

令和6年8月期 木城町農業委員会定例総会議事録

開催期日	令和6年8月28日（水）午前8時20分～9時10分まで
出席委員	（農業委員 7人） 1番：久保 一美 2番：後藤 ミホ 3番：上川 安博 5番：曾我 広 6番：黒木 清澄 7番：西 哲郎 8番：亀長 亜由美 （農地利用最適化推進委員 7人） 國岡 伸二 永友 秀仁 吉岡 定男 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	（農業委員 0人 推進委員 0人） 農業委員： 0 名 推進委員： 0 名
出席職員	事務局長：藤井 学 専門監：江藤 輝幸 主事：池田 真那海
会議録署名委員	5番：曾我 広 6番：黒木 清澄
議事日程	令和6年8月28日（水）1日間
報告	(1) 8月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告（1件） (3) 農家相談日結果報告について（1件） (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の認可について
会議事件	議案第36号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第37号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について 議案第38号 農用地利用集積等促進計画について 議案第39号 農地移動適正化あっせん事業の実施について
事務局 （事務局長）	おはようございます。少し早いんですけど、皆さんお揃いですので、ただ今から令和6年8月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆さんご起立ください。一同、礼。ご着席ください。 最初に久保会長からご挨拶をよろしくお願いします。
議長（会長） 久保 一美	<会長より挨拶>
事務局 （事務局長）	ありがとうございました。それでは進行の方を会長にお願い致します。

議長（会長） 久保 一美	それでは、ただ今から令和 6 年 8 月期の定例総会を開会致します。 本日の本会議の出席は、農業委員 7 名全員出席ですので、総会は成立しています。農地利用最適化推進委員の出席は 7 名出席ですので、本日の定例総会出席委員は合計 14 名の出席となります。 議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。 （異議なし） それでは、5 番曾我広委員と 6 番黒木清澄委員にお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の江藤専門監と池田主事を指名致します。
議長（会長） 久保 一美	それでは、本会議に入ります。議案第 36 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 （事務局長）	それでは、総会資料の 11 ページをお願いします。 議案第 36 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。 申請番号 18 番 権利 所有権移転（有償） 所在 大字高城字仁君谷〇〇番 他 5 筆 登記簿地目 田 1 筆畑 5 筆 農振 農振農用地/農振地域 面積 合計 6,383 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 経営面積 0 労力総数 2 稼働数 2 転用事由 果樹栽培のため 担当委員は、6 番黒木委員です。資料につきましては、12 ページに添付してあります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、事務局からの説明が終わりましたので、担当の 6 番黒木委員の方から補足説明があればお願いします。
（6 番） 黒木 清澄	はい。久保田推進委員と一緒に聞き取りに行きました。ちょうど譲受人の方もいらっしゃって話を聞いたんですが、（この土地が）競売に掛かっている誰も買い手がいらっしゃらなくて、譲受人が親戚になるということで自分が買うしかないということで、反当 46 万円で、土地を知ってらっしゃる方は高いなと思うんですが、最低の金額でこれ以上競売で安くならなかったということで自分が買いましたということでした。あとはイチジクを植えるというような話をされていました。 久保田推進委員から何かあればお願いします。
議長（会長） 久保 一美	久保田推進委員から補足があればお願いします。

久保田農地利用 最適化推進委員	はい。黒木委員が言ったように、ここはイチジクを植えると言われたんですけど動物の被害が多いので、ちゃんと柵等をしないと被害がありますよということを伝えておきました。以上です。
事 務 局 (江藤専門監)	補足ですが、総額で 2,980,570 円の売買です。
議長 (会長) 久保 一美	ありがとうございました。それでは質疑に入ります。議案第 36 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 18 番につきまして、質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。
(5 番) 曾我 広	よろしいでしょうか。
議長 (会長) 久保 一美	曾我委員どうぞ。
(5 番) 曾我 広	果樹と言われましたけど、果樹の植栽は予定されているのですか。
(6 番) 黒木 清澄	イチジクを植えたいとおっしゃっています。まだ植えてないです。
事 務 局 (江藤専門監)	補足しますとイチジクを売買用ではなくて自己消費で栽培するということです。
議長 (会長) 久保 一美	他に質疑のある方いらっしゃいませんか。 (質疑・意見なし) 質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 36 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 18 番につきまして賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成という事ですので、議案第 36 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 18 番につきましては、承認可決と致します。
議長 (会長) 久保 一美	つづきまして、議案第 37 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
事 務 局 (事務局長)	総会資料の 13 ページをお願いします。議案第 37 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 次のとおり、許可申請があったので審議を求める。

	申請番号 5 番 権利 所有権移転（有償） 所在 大字椎木字石原新田〇〇番 登記地目 畑 1 筆 農振 農振地域 面積 222 m² 譲渡人・譲受人につきましては表記のとおりです。 転用形態 転用 用途 一般個人住宅 転用施設 住宅 115.74 m² 転用事由 一般個人住宅 担当委員は、3 番上川委員です。資料につきましては、14 ページから 23 ページに添付してあります。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、事務局より写真説明をお願い致します。
事務局 （池田主事）	（プロジェクターを使用し、写真説明）
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは、担当の上川委員から補足説明があればお願いします。
（3 番） 上川 安博	先程の写真を見ますと、奥の方に住宅がありましたがその住宅を壊して一緒にして今回住宅を建てるということであります。現地確認をしましたけれども、特に問題はないと思っております。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	永友（秀）推進委員から何かあればお願いします。
永友（秀）農地利用最適化推進委員	上川委員が言われましたように、宅地の方を買われる時に、地主さんの方が一緒に農地の方も買ってもらえないかということで売買したそうです。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。現地確認したところ境は地図を見てもらえば分かるように、田と宅地の境があやふやで境をちゃんとした方がいいんじゃないかということで、農業委員も推進委員も言われておりました。北側の宅地との境も不明なのでそっちもちゃんとしておいた方がいいんじゃないかということで、現地確認の際に譲受人にも言ったところでございます。 それでは、説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第 37 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認についてであります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 （質疑・意見なし） 質疑が無いようですのでお諮りします。議案第 37 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 5 番につきまして、賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手）

議長（会長） 久保 一美	全員賛成という事ですので、議案第 37 号 農地法第 5 条の規定による許可申請の承認について 申請番号 5 番につきましては、承認可決と致します。
議長（会長） 久保 一美	つづきまして、議案第 38 号 農用地利用集積等促進計画についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	それでは、総会資料の 24 ページをお願いします。議案第 38 号 農用地利用集積等促進計画について 次のとおり、促進計画案について審議を求める。 <権利種別：賃借権設定> 申請番号 170 番 所在 大字高城字竹ノ本〇〇番 他 1 筆 登記簿地目 田 農振 農振農用地 面積 合計田 2 筆 1,954 m² 作物 水稻 対価 10,000 円 /10 a 形態 賃貸借権 渡し人・受け人につきましては表記のとおりです。始期・終期 令和 6 年 11 月 1 日から令和 11 年 10 月 30 日 公告予定日 令和 6 年 9 月 1 日 資料は、25 ページに添付してあります。 尚、こちらの案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。転貸人は公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、8 月 20 日に公社の審査会で可決されております。田 2 筆 集積面積 1,954 m²となっております。今回の農地中間管理事業の促進計画の参考資料を 26 ページに記載しております。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。こちらの案件につきましては、農地中間管理事業ですので説明は省かせていただきます。 それでは、質疑に入ります。議案第 38 号 農用地利用集積等促進計画について 質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 38 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 170 番につきまして賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成ということでありますので、議案第 38 号 農用地利用集積等促進計画について 申請番号 170 番につきましては原案どおり承認可決と致します。

議長（会長） 久保 一美	それでは、つづきまして議案第 39 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。事務局長の朗読をお願いします。
事務局 (事務局長)	資料の 27 ページをお願いします。議案第 30 号 農地移動適正化あっせん事業の実施についてであります。 受付番号 3 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字鴨牟田〇〇番 地目 田 地積 1,191 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、28 ページに添付してあります。 受付番号 4 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字新田〇〇番 地目 田 地積 808 m² 他 1 筆 合計 田 2 筆 1,605 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、29 ページに添付してあります。 受付番号 5 番 申請人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字野唐ノ鼻〇〇番 地目 畑 地積 498 m² 他 1 筆 合計 畑 2 筆 4,986.1 m² 指名委員 農業委員、最適化推進委員 各 1 名ずつ 実施形態 売買 希望価格 相場価格 資料は、30 ページに添付してあります。 以上です。
事務局 (江藤専門監)	補足いたします。まず受付番号 3 番ですが、これまで申請人の方のいこの子供（高鍋在住）が耕作していたんですけれども、その方が農業をやめるということで今回の売却となりました。尚、購入者がいない場合は賃借も可能ということで確認を取っております。賃借人もいなかった場合は、また耕作人と協議しますということでした。 つづきまして受付番号 4 番ですが、こちらにつきましては賃借です。 受付番号 5 番につきましては、現耕作者の情報を頂いておりませんが、後継者がいないので経営規模を縮小したいということで売買を検討されてるということでした。現在サツマイモを作付けしておりますけれども、10 月の収穫後であれば引渡は可能です。こちら購入者がいない場合は賃借も可能ということです。 以上です。
議長（会長） 久保 一美	ありがとうございました。それでは指名委員を決めなくてはいけませんが、受付番号 3 番、4 番については、地区から見まして上川委員と永友（秀）推進委員でよろしいでしょうか。
(3 番) 上川 安博	はい。

永友（秀）農地利用最適化推進委員	はい。
議長（会長） 久保 一美	よろしくお願いします。受付番号 5 番については、曾我委員と國岡推進委員でよろしいでしょうか。
（5 番） 曾我 広	はい。
國岡農地利用最適化推進委員	はい。
議長（会長） 久保 一美	それでは、議案第 39 号 農地移動適正化あっせん事業の実施について、あっせん指名委員として承認していただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願い致します。 （全員挙手） ありがとうございます。全員賛成という事でありますので、そのように取り扱わせていただき承認可決と致します。 それでは、以上で本会議を終了致します。
協 議 会	1 9月の行事予定について 2 その他
議長（会長） 久保 一美	以上をもちまして、令和6年8月期の定例総会を閉会します。
	この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。 議 長 久保 一美 署名委員 曾我 広 署名委員 黒木 清澄